

## 康有爲における經濟政策論

### はじめに

康有爲に關する現在に至るまでの研究で一番缺けていた點は、康有爲の思想が思想として機能する背景を、様々な思想の受容とその變遷からのみ扱っていたということである。即ち、中國を先進列強に伍する近代國家とするためには、近代的な社會變革が必要であり、上部構造としての思想、イデオロギーを裏づける土台としての經濟政策論が存在していたことを確認していなかったという點が指摘されるべきなのである。

### 一 戊戌變法以前の經濟思想

康有爲の經濟政策論は、政策論として言ひならば、それは既に戊戌變法以前に、ある程度生成されていたと考えることができる。康有爲の維新變革思想の根幹は、封建的政治體制を再編成し、立憲君主政治を中國に實現させようとするものであった。しかし、當時半植民地化しつつあった中國の財政逼迫によって生じた民族的危機は、きわめて深刻であった。このような危機的状況を打開すべく、康有爲は經濟改革理論をその變革思想の中に取り入れたと思われる。彼は、

「凡そ一統の世は、必ず農を以て國を立て、民心を靖んずべし。並争の世は、必ず商を以て國を立て、敵の利を俾るべし。之れを易(あなど)れば則ち困敝す。」

とあるように平和、統一が實現された世界では、農業によって國に繁榮をもたらし、民心を安んずることができる。しかし、列國が競争しあう世界では、商業によって立國しなければならず、またそれによって相手國から利益を獲得する。さもなければ、國はますます貧困となるだろう、と言っている。

西洋の近代物質文明は商工業を基盤として成立したものである。康有爲は一方で西洋の立憲君主政治體制を導入しようとし、また同時に近代民主政治を支える商工業の重要性を力説した。戊戌變法以前(同治末から光緒前半期)、商工業國論という主張が洋務派の學者や官僚、また外國人宣教師によってしばしば唱えられていた。これらの人々の論著は當時の新聞や雜誌、また單行本に發表されている。康有爲が『萬國公報』などを讀んでいたことから考えると、これらの洋務派の意見に觸れ、影響されて彼獨自の理念を作りあげたであろうことは想像に難くない。

これらの經濟立國論を一言で言うと「富國・養民」という二點であ

った。康有爲の戊戌變法以前の經濟理念もこの延長線上にあつたと思われる。「上清帝第一書」では、西洋諸國の商工業による繁榮を絶賛している。

康有爲は『上清帝第一書』の中ですでに經濟の重要性を指摘しているが、まだその具體的な改革案を明らかにするには至つてはいない。この「富國・養民」の具體的な方策を明確に打ち出しているのは『上清帝第二書』である。この二上書の中の七年間に、(1)甲午戰爭によつて中國の經濟危機が更に深刻化したこと、(2)康有爲が西洋の物質文明に對する評價を一層高めたこと、(3)康有爲が北京でチモシー・リチャードなどと親交を結び、より見聞を広めたこと、などが原因となつて、具體的な方策に結びついていったと考えられる。

康有爲は『上清帝第二書』の中で「富國・養民」という二つの觀點から經濟政策を論じている。これは維新變革期間中における經濟改革の骨子であるといつてよい。國家の財政を開發する政策を「富國」としてその内容を

「夫れ富國の法に六有り。曰く鈔票、曰く鐵路、曰く機器輪舟、曰く開礦、曰く鑄銀、曰く郵政。」  
としてまとめている。

また「養民」は人民の生活を豊かにすることだとして、

「養民の法。一に曰く務農、二に曰く勤工、三に曰く惠商、四に曰く恤窮。」  
と言つている。

この「富國・養民」という經濟政策は、戊戌變法以前の康有爲の上奏文の中に散在しており、「上清帝第二書」の内容からさらに詳細な陳述に及んでいるものも見られる。

また、殖産興業、工業國家の樹立に關しては、英、佛、獨等の西洋諸國が、その國土面積は中國の一割に過ぎないのに財力は逆に十倍も有しているという現状の分析から工業立國論を展開させている。

西洋の英、佛、獨諸國の廣さは中國の十分の一に過ぎないが、その財力は中國に比べて十倍以上である。これは何故だろうか。

「深く其の由を考ふれば、則ち以て諸歐の政俗學藝は、竟に日々進むを尙ぶ。若し其の工藝精奇なれば、則ち物質を講求するの故を以てなり。」

即ち、康有爲は先進資本主義國の物質文明を高く評價し、西洋における近代の機械力は、

「人力に倍すること三十。故に其の國の富強の力は、亦た三十に倍す。」

「然りと雖も、中國の廣土衆民を以て新民の義を發明し、新を知るを以て學識と爲し、日々に新たなるを以て事業と爲し、我が聖訓を奉じ、彼の良規を採り、新機を獎導し、物質を講求すれば、一轉移の間にして、吾は富強なること三十倍を加へ、天下に敵するもの無し。」

として、機械力の導入が中國の國力を發展させるのだと、中國が列強國になりうる可能性を示唆している。

「農を重んずるが故を以て、則ち工藝を輕んず。故に奇技を詆りて淫巧と爲し、機器を斥けて心を害ふと爲す。錦繡纂組すれば、則ち以て女紅を害すと爲す。乃ち末業を驅りて南敵に縁らんと欲するに至る。此れ誠に閉關、無知、無欲の至論なり。」

「皇上誠に萬國の大勢を講じ、古今の時變を審かにし、國是を講明

し民心を移し易へ、愚を去り智を尙び、守舊を棄て、日々新たなることを尙び、定めて工國と爲して、物質を講求するに非ざれば、國を爲む能はざるを知る。則ち民を導いて、治を爲す所以は、自在なる有り。」

のように機械に對する中國人の偏見を否定し、今後の中國のあり方として、殖産興業を奨励し、工業による資本國への脱皮を推し進めようとしていたのである。

物質文明の追求としての工業の育成、養民から富國への發展條件としての商業の振興は、康有爲の經濟理念の中において主軸となるものであることは間違いないが、その基盤として現状の農業立國としての中國における農業の振興をも忘れてはいない。

これら農商工業の發展を促進する上で障害となつたのは、一八五三年に太平天國を鎮壓する目的で作られた釐金制度であつた。康有爲は、この税金が諸産業發展を阻害する最大の悪法であると指摘している。

「資本を助けず、専利の牌もて水火を保つの險を設けざれば、則ち商人は肯へて資本を出さず、加へて以て内に釐金の加税有り、外に出口の重征有り。(後略)」

そして、政策の中に「免釐金税」を盛り込んだ「條陳商務摺」という上奏文を提出したが、この段階では政府は何の反應も示さなかつた。

戊戌變法時期の經濟改革關連では最後の建白書である『請裁撤釐金片』に、康有爲は再び釐金制度撤廢の要請を述べたのである。釐金制度は「病國害民」するものであり、これは何としても撤廢しなければならぬと、

「伏して惟ふ、皇上は小民を痾瘵し、意を保商に垂る。累ねて詔し

て直省をして農工商務局を立てしめんこと、乞ふ聖心自ら斷ぜんことを。特に明詔を下し、盡く天下の釐金を豁けば、則ち商民は聖仁に沐浴し、厚恩を感戴し、蹈舞歌呼して、聖主に報いんと思ふこと、當に窮り已むこと無かるべし。」

として再強調した。

戊戌變法以前のこれらの意見から康有爲の經濟理念を概観すると、それは商工業の保護政策を求め、國家資本と民間資本の兩者とともに發展させ、そこから「富國・養民」を目指そうとしているのだということができよう。

## 二 戊戌變法以後の經濟理念

光緒二十四年(一八九八)九月、戊戌變法の失敗とともに始まつた康有爲の諸國見聞の旅は、彼の後半生の思想にどのような變化をもたらしたのであるうか。徐高阮氏は、

「(1)彼は小國の少數の國民こそ議院が発生する條件であると氣付いたので、中國の民權、憲政の實現には必ず地方自治が基礎となると切實に考へた。これは康有爲の後期思想の一つの重要なポイントである。(2)彼は西歐旅行中に段々と各國の物質の力量に注意を拂うようになった。だからピーター大帝がこの年西歐に行き、造船を學び、その他の技術知識を身につけようという抱負は當時の彼の考え方とうまく合致するものであつた。(3)これらの觀察の印象から、康有爲は深刻に理財の重要性を痛感し、また、しっかりした銀行と健全な紙幣政策が理財の要點であると痛感した。(4)彼はまた、ドイツの君主權の例や、メキシコやアメリカの大統領權の例に基づいて、治權の強化が國際的な競争の激しい時代の、一種の新しい政治の趨

勢であろうと推論している。」  
というように分類している。

この四項目の中で、徐高阮氏が特に強調しているのは、(2)の物質重視の點である。この物質重視の考え方は、主に『物質救國論』に見出すことができる。

一八九九年、日本からカナダ、アメリカ、イギリスへと旅した康有爲は、西洋文明への見方を次第に變化させていった。彼は、

「吾徧く歐、美十餘國に遊ぶを以て、深觀細察し、中、西の得失を校量するに、以爲へらく救國の至急の方は、惟だ物質の一事に在るのみ。」

と物質を最重要項目と考えたのである。また、

「夫れ百年來歐人の強力に大地を佔據する者は、其の哲學の之れを爲すに非ず、又其の民權、自由の之れを致すに非ず、物質の力を以て之れを爲すなり。」

のように、西歐の力が世界を制壓したのは、哲學の力でもなく、自由民權の精神でもなく、偏に物質の力であるとしたのである。そして

「故に軍、兵、砲、艦は、之れを以て國を強くす、物質に在り。工、商は、之れを以て民を足らす、亦た物質に在り。」

といった弱肉強食、優勝劣敗という社會進化の過程としての現在の世界では、軍事産業、商工業の全ては物質に基づくものである、という物質中心論を展開したのであった。さらに

「然れば則ち海、陸の軍を治めんと欲するは、其の根本は又兵政に在らずして、財政に在り。」

として、近代國家としての巨額の軍事費調達を圖るが、これを國民に重税を課することで調達してはならないとする。富國の根本は富民

であり、富民の基礎は諸業の振興にあると考えた。

「富民の本は、農、工、商、礦、轉運の業を精治し、之れを更に新たにするに在り。全く是の五業の者の競争は、物質の學に精なるに非ざれば、則ち従りて手を措く無し。」

即ち、物質に關する科學技術が振興しなければ、富民、富國に到達することはできないとしたのである。

『物質救國論』は物質から見た文明論にしほつて書かれている。その論點は明らかに觀念的であり、論理性に缺けるものであるが、先の「富國・養民」論から發展した經濟政策論として捉える價值のあるものと考えられる。「富國・養民」論とは異なる點として次の二點が顯著である。

「歐洲、中國の強弱は、道德哲學には在らず。」

即ち、諸外國歴訪以前は西洋文明を高く評價していたが、實際の歐洲の狀況を見ると、西洋文明といえども、機械や科學技術という側面を除けば、中國を凌ぐほどのものは何もないと判斷したことが第一。

「中國の古教は農を以て國を立て、教化は美なるべし。新物質を開かざれば、則ち由りて歐美の文物に比ぶる無し。」

中國の傳統的精神文化を基本とし、缺點である物質文化を西歐から輸入して補強すれば、中國は富強になるとしたことがその第二である。

『物質救國論』から打ち出された財政整理の具體的な方策は、『金主幣救國議』にまとめられた。その主旨は「財政は立國の根本である」というものである。それゆえ、

「財政は、猶ほ人身の血脈のごとし。血枯るれば則ち痿へ、脈絶ゆれば則ち亡す。」

とあるように、財政は人間の身體内部の血脈のようなものであり、血

が無くなれば身體は衰え、脈が止まれば死に至るといふ解釋をしてい  
る。同時に康有爲は「金本位」制度を主張している。日本の例を取り  
擧げ、

「日本も向に亦た銀主幣なり、正に我と同じ。彼明治四年に、伊藤  
博文即ち創めて金主幣を行はんことを議す。五月十日公布して之れ  
を行ふ。然れども金の不足を以て、仍ほ墨(メキシコ)銀を行す、此  
れ法定の金主幣を實行するのみ。明治十一年、大隈重信大藏卿と爲  
り、復た金銀雙主幣制を行ふ。已にして金價は日々騰り、銀價は日  
々落つ。明治二十六年に至るも未だ已まず、其の大藏大臣渡邊國武  
は、改めて金主幣を行はんことを議す。」

と述べるように、金本位制移行が、近代日本の商工業發達の振興や人  
民の生活安定に大きな貢獻を果たしたとしている。

『金主幣救國論』が刊行された一九一〇年當時、辛亥革命の烽火が  
中國のいたる所で火をふいた時期である。やがて、清朝政府は革命の  
勃發によつて消え、金本位制の導入は事實上不可能になつた。

一九一二年一月一日、中華民國臨時政府が南京に成立した。孫文を  
中心とする國民黨と北洋軍閥袁世凱との間で争いが始まり、再度混亂  
した社會情勢に突入した。康有爲は、政局を安閑として見ているわけ  
にもいかず、『不忍雜誌』を發刊して、再び表舞台に登場してきた。  
彼は中國には民主共和制は不適切であると指摘し、「虛君共和」を唱  
えた。また、經濟方面では財政制度の整理を強く要請した。これはそ  
の著作『理財救國論』に見られる。また、

「共和以來四月、財政は困絶し、外人は監理し、學國驚き憂へ、棟  
折れ壞れ、同じく傾壓を受く。吾も亦た國民なり。復た忍然たる  
能はず、數年前理財救國論を撰するも、久しくして未だ公布せず、

今忍ぶ能はずして、今に切なる者を選びて國人に告げ、以て採擇に  
備ふ。其の下篇の租税を論ずる者は續いて出さん。」

と云うように、民國成立の直後、財政危機は一段と嚴しくなり、その  
上、國家最大の歳入源である海關税は清朝以來外人の管理に任せられ、  
自由に調達することができなくなつてしまつた。また、一般の税金も  
戰亂の影響で、その徴收は容易ではなくなつた。この貧困状態を打破  
するため、『理財救國論』を、社會の情勢を見るに忍びず、現實に即  
應する部分を取り擧げて國民に告げ、これが採用されることを望んだ  
のである。

『理財救國論』の要點は、銀行の設立、紙幣の發行、金本位制度採  
用などである。これらの諸點は戊戌變法期に提出された上書に盛り込  
まれていた金融、貨幣改革論、あるいは『金主幣救國論』と同一の主  
張ではあるが、清末から民國初期における中國の財政的混亂の社會狀  
況を分析し、これをどのような方策で救済していくのかという新見解  
が加えられていることが注目に値する。

康有爲によれば、一國の財政の盛衰は銀行を活用できるかどうかにか  
かっている。

「夫れ所謂の理財の道は、銀行を妙用するを以て樞と爲し、至虛の  
紙幣、公債を流通するを以て用と爲し、至實の金銀を搜藏するを以て  
備と爲し、劃一の金幣を鑄行するを以て符と爲すのみ。」

銀行は金融を管制する重要な鍵である。紙幣、公債の發行、金銀財寶  
の收藏、貨幣の鑄造、通貨流通の促進などすべてのことを銀行が一手  
に請負い、この營業がうまくいけば、必ず國は富裕になるといふので  
ある。

一九〇八年(光緒三四年)に設立された大清銀行は一應近代銀行の

業務を網羅してはいたが、その経営はおもわしくなく、缺損も續發し、國家銀行の機能は次第に損なわれていった。

辛亥革命が勃發し、中國政府の財政的困難はその極に達した。康有爲は國庫の枯渴を救濟しようと、眞に國家銀行たる中央銀行の設立を要望した。

「何を以て必ず中央國家銀行立つるや、國家銀行は實に一切の銀行の母爲り、銀行の銀行爲り。一國の金融の權を操縦して、紙幣を發行し、託するに國庫を以てし、國用足らざれば則ち之れを助く。吾が國の廣土衆民を以て、應に股本の額を定めて一萬兩と爲し、以て大いに信用を昭らかにすべし。」

と康有爲は、一億兩以上の資本金を有する國立中央銀行が設立されなければ、外國資本と對決することは不可能であるとしているのである。この一億兩の資本金をいかに工面するかということについて、康有爲は次のように分析する。

「國家大銀行既に立てば、則ち相須ちて成る者に四事即ちに當に舉行すべく、遅るべからず、缺くべからざる者有り。一に曰く稍や外債を借りて以て挹注に資す。二に曰く紙幣と公債とを發行して、以て廣く流通して保證に資す。三に曰く金主幣を鑄行し、舊銀幣、紙幣、銅元を收回して、以て幣紙を劃一にす。四に曰く大いに金銀を搜購して、以て現款の準備を益厚す。」

とりわけ、その第一の外債の募集はもつとも康有爲の思想をあらわしている。辛亥革命後の中國では、紙幣が亂發され、貨幣價值が低落し、新政府の信用は全く喪失してしまつた。このような状況下にあつては、外債を募る條件は戊戌變法時期より一段と不利になり、萬が一外債を募つたとしても、中國の利權を先進列強諸國に奪い取られてし

まうという實情を康有爲は把握していなかつたようである。しかし、この銀行に對する康有爲の考え方は、日清戰爭以前に鄭觀應の考へていた銀行創設の主旨に極めて近いものである。鄭觀應の改革論は主として商業の振興を基盤としたものであるが、『盛世危言』において、日本が歐米資本主義の道に踏み出したことを見て、中國もその例に従つて學ばなければならぬという主張は康有爲にも通じており、康有爲の銀行論は明らかに鄭觀應の影響を受けて生み出されたものだと考えてよいであらう。

中國が長い間自給自足の前近代的商品經濟の中に停頓してきたことは、銀行の發生を遅らせることになつた。康有爲は山西商人の資本を結集すれば、數千萬兩を擁する近代的な銀行を設立できると考へた。

「山西帮の銀行を辦理するの法、多く泰西と闇合す。惜しむらくは擴大する能はざるのみ。今若し能く勸めて山西の各票號をして、合わせて一大銀行と爲さしめば、資本は必ず數千萬有り。規模既に定まり、且つ再び増すべければ、則ち付するに日本の正金銀行の權利を以てし、其れをして分支店を倫敦、紐約、巴黎（中略）に設けしむ。其れをして外債を募り借り、金銀を搜購して、以て中央銀行を助けしむ。實策の上なる者なり。」

これによると、山西商人の資本で構成される銀行に、日本の正金銀行のような特權を與え、ロンドン、ニューヨーク、パリ等に支店を設け、中央銀行を助けて外債の募集、金銀の買収をさせるようにすれば、財政整理の一方策になると考へた、このことは、國家への依存ではなく、民間資本を信頼し、それに依存しようとする康有爲獨自の經濟觀念であり、後の革命派にも見ることでできない、彼獨特の思想で

ある。

しかしながら、實際はこれらの票號、錢莊は辛亥革命によって大打撃を受け、倒産閉店が續出してしまった。加えて、山西商人が經營する有力な票號、錢莊はそれぞれが地方軍閥と結び付いたものが多く、各軍閥の政治的對立を背景にしており、一體化の可能性はなくなつてしまつた。

康有爲によつて具體化された經濟理念は、終始外國資本に依存し、中國の民族資本を發展させようとするものであつた。しかしながら、民族資本が極度に成長すれば、外國資本にとつては必然的に不利となる。半植民地下の當時の中國では、資本主義諸國の經濟支配が深く根を下ろしており、それらを中國の市場から追い出そうという試みに、それらの資本力を借りる、

「借債還債の事、乃ち自ら操りて、利權を收挽すべし。」<sup>80</sup>  
 という政策は成功するはずはなかつた。

康有爲が資本主義列強と植民地國家との根本的な矛盾を充分に把握できなかったことが、所謂の改良主義の妥協的精神を物語つていふと言つてよいであらう。しかし、視點を變えれば、既に政治生命を失つてしまつた康有爲は、共和制民主主義思想と鏡う力を喪失してしまつてはいたが、商工業を振興させることにより、中國が資本主義の段階に突入していくことができると考へていた、とも言えるのである。そのことが、康有爲の經濟至上論や理財救國論が戊戌變法以後に再浮上してきた大きな理由なのであつた。

### 三 諸國見聞のもたらしたもの

戊戌變法以後の世界漫遊が康有爲の後半生の思想に大きな影響を與

えたことは事實である。

戊戌以前の康有爲は歐米諸國を訪れたことはなかつたが、西洋文化に直接に影響された香港や上海によつて西洋の物質文明に接觸し、中國の近代化を圖るために資本主義的な經濟體制を取り入れなければならぬと考へ始めたのである。康有爲は資本主義國家の生活に對する憧れを一方では持つていたが、實際の資本主義國が自分の考へていた資本主義の世界とは、ずれていふことに失望も感じていた。

「未だ歐洲に遊ばざりし者は、其の地を想へば皆瓊樓玉宇のごとく、其の人を視れば皆神仙才賢なり。豈に其の垢穢治まらず詐盜野に偏きこと此のごときなるを知らんや。故に百聞は一見に如かずと謂ふなり。吾昔嘗て歐美に遊んで英倫に至りて、已に、見る所遠く平日讀書の時の夢想神遊に若かざるを覺え、之れが爲に失望せり。」<sup>81</sup>  
 康有爲の失望は、かつて自分の觀念の中にあつた資本主義國との差異であり、中國として缺けていふのは物質の一點である、と視點を變えていくのである。

「俄(ロシア)は本々野蠻にして、政法は皆無なり。乏しき所は獨り物質のみに非ざるなり。中國のごときは則ち數千年の政法本々自ら文明なり。乏しき所は獨り物質のみ。」<sup>82</sup>

という發言は、變法運動が全面的な法制改革を迫るものであつたことから考へれば、これは全く逆轉した意見である。しかし、實際に歐米諸國を見聞した結果としてこのような發想が出てきたことは、後半生の思想の特徴と考へてよいのであらう。康有爲が海外流亡生活によつて新しく得た「物質救國」という思想の、そのまた奥にある核心的な思想は、中西文化に對する新しい認識であつた。西歐の物質文明は、考へてみれば僅か最近百年の所産にすぎない。物質文明の代表である

汽車、自動車、電氣、蒸氣機關も全てが百年内の發明でしかないのである。

「汽船、汽車、電線、この三者は、大地を縮め交通を促すの神具なり、汽船は我が生の前五十年に成る。汽車は我が生の前三十年に成る。電線は我が生の前十年に成る。而して萬物變化の祖は、瓦特（ワット）の機器爲り、亦た我が生に先んずること八十年に過ぎず。

凡そ歐美の新文明は、皆具に我が生の百年内外に發するのみ。」  
康有爲は西歐の物質文明の源流は古代ギリシア・ローマの文明にあるとし、それが十字軍によつて西歐にもたらされたのだというように解釋している。言うなれば、西歐の文明は獨自のものではなく、他民族の文明を輸入し、發展させ、自らの文明としたにすぎないのだ。さらに、ギリシア・ローマの文明の源を辿ると、それは古代インドの文明であることに康有爲は行き着くのである。

「始めて印の到りし時以爲ふ、英人、印人を化して以て歐制を用ひたり、久しく其の國に行くに、乃ち門戸の玲瓏、鐵石の縱横、歐人實に印度に法りしを知るなり。夫の書の厚皮を用ひて夾を作り、寫すに鑿行（横書き）を用ふるがごときも、亦た歐人の印度に法りし者なり。」

「若し文學工藝、中國獨り美なりと謂ひ、此れを以て誇りて印度に比ぶれば、抑も班門を過ぎて斧を弄すと謂ふべし。文學工藝、尤も印度の擅に長ずる所なればなり。其の哲學、物理學、道德學、論理學、聲學、詩歌文章も、大地文化の最古爲り。今歐人已に其の書を譯すこと數百種。吾が鄰の英人、全印度耶教の大監督爲りて、博學にして梵文通すること二十種、日々に印の書を譯すことを以て事と爲す者なり。吾頻りに與に語るに、常に嘆ずらく印度古昔文學の

盛、梵語の文法、造句の典雅精微、實に世の稀とする所なり。凡そ希臘、羅馬、日耳曼、皆印度より出づる者なり。吾英人及び波斯、亞喇伯の造句調音を審らかにするに、皆印度より出でたり。中國を除くの外、大地に印文を師とせざる者無し。」

さらに、康有爲はインド文明が開花したのは六千年も以前のことで、ブッダによつて集大成された佛典は中國に傳播し、それ以外の物理學等はギリシアに傳わり、それが西歐にもたらされて近代の科學技術文明を形成したと考へたのである。従つて西歐文明の形成過程を考えれば、當時の中國が西歐から科學技術文明を導入して發展させることは可能であると考へるに至つたのである。

「天れ物相雜（まじ）はる之れを文と謂ふ、物愈々雜はれば、則ち文愈々甚だし。故に文明とは、乃ち智識至繁、文物至盛の謂ひなり。支那の文物大いに印度より加へらる。故に印度の智慧増さず、今に至るまで手もて食し地に坐し、衣に縫衣無し。印度の文物六たび支那に入る。故に支那の文明更に廣し。」

とあるように、文物の交流こそが文明發展の基であり、その文物の有無が中國と現時點でイギリスの植民地となつてしまつたインドの相違となつているのだ、としている。ここに康有爲の文明觀を見て取ることができる。この文明觀から康有爲は中國の優位性を論じたのである。そしてその中國の傳統文明の優位性は孔子の教えによるとするのである。

「印の最も不良なる者は人類の分等に在り、中國の人類平等なるに如かず。此れ眞に孔子の大功のみ。」

そして、フランス革命において實現されようとした自由・平等も、中國では既に二千年にわたつて實現されており、現状の中國には革命が



必要とされるような専制政治も存在せず、貴族や教會による専横も無い。その二千年にわたる自由・平等をもたらしただけ、傳統的な儒教の徳治主義であり、西歐のように法律によって細かく規定するような必要もなかったとするのである。

「此の三百年中、歐洲始めて蒙昧を破り、新器新學を有すと雖も、僅かに吾が戰國の世に比するのみにして、皆吾が中國一統の時の文明に比する能はず。吾が中國二千年、郡縣に改めし後、既に諸侯大夫を世々すること無く、人々平等、封建の壓制無し。民久しく自由、學業、宗教、士農工商、皆自ら之れを爲すを聽(ゆる)し、外兵革徭役を知らず、上は公卿將相と爲るべし。學校全國に徧く、僻壤窮郷も亦た書を讀み字を識る者多し。儒教俗を成し、人忠信禮義を知りて、密に法律を爲りて以て之れを治むることを待たざるなり。」

康有爲の先進西歐社會に感じた失望は、實はこのような中國の傳統文化の見直し、再評價と裏腹の關係にあつたのである。これは紛れもなく「傳統文化への回歸」であつた。

#### 四 結論にかえて

以上のことから、康有爲の經濟政策論は、社會の諸現象から導き出された、總合的社會變革論の一部であると見ることができである。

康有爲の著作では、一つの方向性を提唱するために、誇大表現を使用することがまま見られるが、これは康有爲がその思想をその時点で最重要と考え、その思想の根據がいかに正當なものであるかということを述べようとしたかの證左であると取ることが出来る。これが

故に、ともすると彼の論には矛盾が生じ、その思想の一貫性の無さが指摘されることも起こり得るのである。しかし、彼の論理は新社會建設へのアプローチなのであり、これを正しく把握することがぜひとも必要であると考えられるのである。

康有爲は社會が進化するという觀念を常に抱いており、政治が變化するとともに、經濟もその社會の變遷に従つていくものだと考えていた。

「凡そ天下の法は、故爲に出づるに非ざるなり、皆已む能はざるに生ずるなり。夫れ爲す者は之れを敗る、此れ故爲にして已む能はざる者に非ざるなり。已む能はざる者は、時勢の自然に因り、人事の變遷に循ふ。故に時を大と爲し、順之れに次ぐと曰ふ。時に乘じ順を體して行はれざる者は、未だ之れ有らざるなり。已む能はずして之れを已むは、時を失ひ順に違ふ、未だ敗れざる者有らざるなり。」  
 という議論は、經濟がその時代に從つて推移するという考え方の基盤となるものであろう。

康有爲は、經濟は單一に社會の中で機能するものだという考えは持つていない。經濟活動は、社會の諸條件の中にこそ存在するものだとしているのである。言い方を變えれば、彼の觀念では社會、政治、經濟が相互に關連しあつてこそ、世界が發展していくものだとしているのである。

「國を爲むるの道は萬緒千條、一を缺くも不可なり。人の體有るがごとく然り。百體具備する、乃ち之れを人と謂ひ、苟くも一官を缺くれば、即ち廢疾と爲し、人類に齒ふを得ず。故に凡そ理を論じて偏に一事を擧ぐる者は、皆不全不備の道にして、學は廢人爲るのみ。其の國に於けるや亦た奚ぞ然らざる。吾一生理を論ずるに、一

義を發する毎に必ず其の本末、内外、大小、精粗を擧げ、完滿にして漏らさず、而る後に之れを爲す。」

と彼は言う。物質學を發展させようとするれば工業化を推進しなければならぬ。康有爲もこのことを知り、またその關連性も認識している。康有爲は、

「一物の能く成るは、百物備へて之れが用を爲す。苟くも一缺有れば、卒に成す能はず。」

と言ひ、中國は

「文明の進まず、民智の開かざるは、固とに教の未だ盡くせざるに由り、亦た道路の未だ通ぜざるに由る。民の富未だ充たざるの故なり。」

と言ふ。彼は社會、經濟、文化、政治が密接に關連するものであると指摘するのである。何かが建設されると、それに刺激されて他の事業も振興していくのである。

「交通既に便なれば、新物新制、新事新業も、亦た之れに隨ひて日々に増す。而して生まれ人も亦た從ひて増長し、以て其の樂利を受くるを得。」

「凡そ諸々の數者は、皆因有りて成る。但だ道路は開かれ、警察は密にして、民は信じて來易し、工廠は既に多く、田野は日々に開かれ、工商は走集し、林礦は日々に開かれ、荒地は日々に開かれ、民兵は日々に疎く、學士は日々に衆し。」

これは、各々の産業が連環していることを言つたものであろう。一つの分野が開發されると、各業種がこれに伴つて盛んになり、國も次第に富んでくるのである。彼は言う、

「建築愈々多ければ、即ち地價愈々漲り、人民坐（いながら）にして

其の富源を増し、農、工、商、鑛も亦た之れに隨ひて盛長す。是に於て國の富は大いに増す。」

また次のようにも言っている。

「凡そ一事を擧ぐるや、皆相牽連す。其の乙を易へざれば、其の甲を擧げんと欲すれども得べからず。夫れ物質學を成す者は理財に在り、理財の本は又管制に在り、管制の本は人民の自治に在り。」

これが經濟、財政、政治の相互關連である。

康有爲の經濟政策論は、さまざまな面から捉えることができるであらう。考えられるのは、第一に變化、即ち進化の思想の中で捉えていく觀點である。これは、彼の公羊學者としての側面から捉えた經濟政策論と言つてもよい。社會の進化は經濟の進化と不可分であり、經濟の進化はその時代の社會の進化状態を代表するものだとする思想が見える。第二に、中西思想の融合體として經濟を捉える觀點が考えられる。康有爲の思想の變遷を見るとき、その經濟思想の中にも西歐的な部分、それは多分、近代列強資本主義國の基盤となつた經濟の模倣という形で行われたものであらうが、そのような西歐的な思想の移入は十分に考えられるのである。

このように康有爲の經濟政策論は、多くの側面から捉えられるわけだが、總體的な捉え方をすると、それは、社會の諸現象から導き出された、總合的社會變革論の一部であるということができらるであらう。康有爲の當時の思想から分析すれば、この經濟政策論は、經世思想の一部分であると考えられるが、妥當であると思われる。新しい中國の建設は、あくまでも中國民衆の救濟であり、『大同書』に言う世界の大同的救濟の一つの方法論であると考えられるのである。康有爲の「經濟」はエコノミー (Economy) という意味と同時に「經世濟民」の意味

を色濃く残したものであったと考へるべきであらう。

康有爲は、進化思想や西歐的な思想の導入を圖つてはいるものの、儒家が本来持つていた農本主義的な傾向を捨ててはいない。彼の社會變革論を辿るとき、その根底にはいつも農業生産の安定が考えられているのである。清朝の經濟變革を主張する『物質救國論』『金主幣救國論』『理財救國論』の諸論にしても、また、彼の經濟政策論の究極を示すと言われる『大同書』にしても、清朝の社會的な危機打開の諸論の最初には農業の振興と安定が置かれているのである。

國家の統一性と、それを基盤として働く社會的な活動、例えば經濟活動など、の流動性の關連を考へるとき、流動性を有する諸社會活動が大きな時代差を生じて來ることは否めない事實である。しかし、これは更新的な意味を同時に有していることとなり、この更新は活性化を生むものであると言えよう。これは進化的な意味を有するものの、反面における經驗の削除は、形式的な理解を特徴付けることになる。形式的な理解は端的に言うと思ひの缺如につながつてしまふ可能性が生じ、それは後世に充實の餘地を残すことになるのである。

康有爲は中國の傳統的な儒教思想を基盤として、西歐の物質文明を吸收することによつて中國の近代化を促進しようとした。儒教の道德が功利主義と對立しないと考へた康有爲は、富を求めることができさえすれば、必ずしも「仁義」という道德を排除する必要はないし、却つてこのような道德をもつて富を増大すれば、人類の未來世界を公有財産制の大同社會へ容易に移しうると考へたのである。そこで、儒教精神とその特徴である農本主義の下に物質文明を講じ、民營企業を興して資本主義社會を育てあげようとした。現實の中國社會を救済すべく、先進資本主義を模範として様々な經濟政策を打ち出した康有爲で

あったが、戊戌變法以前に持つていた觀念としての資本主義國のあり方に拘泥しすぎたきらいが見られる。したがつて變法以後に實際に見聞した資本主義國の實態についていけず、自分の解釋を遙かに超越した發展した西歐諸國に恐怖感を抱き、そのパラドクスとして、西歐の物質文明とそれに對抗すべき中國の精神、及び物質の優位性に活路を見出していったのである。康有爲の經濟政策論は途中まで諸々の具體論を講じながら、最終的には『大同書』の公産社會理想に逃げ路を求め、具體的な政策は専ら未來社會の中で行われるべきものであるとしてしまつた。歴史發展の段階性を極めて重要視した康有爲は、自らの經濟政策論をあくまで現段階における社會の中に制約してしまつたのである。康有爲の經濟思想が批判を受けるべきは、一にこの點にかかっているのではないだろうか。

#### 注

康有爲の著作については、次のものを主資料として使用した。

『康南海先生遺著彙刊』蔣貴麟編 民國六十五年 宏業書局。

これについては、以下出版社等を省略する。

(1) この點では趙靖の「康有爲的經濟思想」(『經濟研究』一九六二年第五期)は、康有爲の思想を經濟面から捉えた出色の研究といえるであらう。その内容は、變法以前から『大同書』の内部にまで至り、一通り康有爲の經濟思想の變遷を辿っている。

(2) 「上清帝第二書」光緒二十一年(一八九五)『康南海先生遺著彙刊』第十二卷二十六頁。

「凡一統之世、必以農立國、可靖民心。並爭之世、必以商立國、可俸敵利、易之則困敵矣。」

(3) 「上清帝第二書」『康南海先生遺著彙刊』第十二卷二十一頁。

「夫富國之法有六。曰鈔票、曰鐵路、曰機器輪舟、曰開礦、曰鑄銀、曰郵政。」

(4) 「上清帝第二書」『康南海先生遺著彙刊』第十二卷二十四頁。

「養民之法。一曰務農。二曰勸工。三曰惠商。四曰恤窮。」

(5) 「請厲工藝獎創新摺」光緒二十四年(一八九八)『康南海先生遺著彙刊』第十二卷二十一頁。

「深考其由。則以諸歐政俗學藝。竟尙日進。若其工藝精奇。則以講求物質故。」

(6) 「請厲工藝獎創新摺」『康南海先生遺著彙刊』第十二卷二十二頁。

「倍人力者三十。故其國富強之力。亦倍三十。」

(7) 同注(6)。

「雖然。以中國之廣土衆民。發明新民之義。以知新爲學識。以日新爲事業。奉我聖訓。採彼良規。變導新機。講求物質。一轉移間。而吾富強加三十倍。無敵于天下矣。」

(8) 同注(6)。

「以重農故。則輕工藝。故詆奇技爲淫巧。斥機器爲害心。錦繡纂組。則以爲害女紅。乃至欲驅末業而緣南畝。此誠閉關無知欲之至論矣。」

(9) 「請厲工藝獎創新摺」『康南海先生遺著彙刊』第十二卷二十五頁。

「皇上誠講萬國之大勢。審古今之時變。知非講明國是。移易民心。去愚尙智。棄守舊。尙日新。定爲工國。而講求物質。不能爲國。則所以導民爲治。自有在矣。」

(10) 同注(9)。

「不助資本。不設專利牌保水火險。則商人不肯出資本。加以內有釐金之加稅。外有出口之重征。(後略)。」

(11) 「請裁撤釐金片」光緒二十四年(一八九八)湯志鈞編『康有爲政論集』(中華書局)三百五十八頁。

「伏惟皇上洞燭小民。垂意保商。累詔令直省立農工商務局。乞斷自聖心。」

康有爲における經濟政策論

特下明詔。盡豁天下釐稅。則商民沐浴聖仁。感戴厚恩。蹈舞歌呼。思報聖主者。當無窮已。」

(12) 「戊戌後の康有爲一思想の研究大綱」大陸雜誌史學叢書第四輯、第六冊、近代外國史研究論集。

「(1)他因爲注意到小國寡民是議院發生的條件。所以切實考慮到中國民權、憲政的實現必須以地方自治爲基礎。這是有爲後期思想的一個重點。(2)他在西歐旅行中正一步步更注意各國的物質力量。所以彼得當年到西歐學造船和取得其他技術知識的抱負。在這個時候恰好會合他的心意。(3)這些觀察的心得使有爲深刻地感到理財的重要。更感到穩固的銀行與健全的紙幣政策是理財的要點。(4)他又根據德國君權的例與墨西哥及美國總統權的例推論治權的強化是國際的競爭強烈時代的一種新政治的趨勢。」

(13) 『物質救國論』光緒三十一年(一九〇五)『康南海先生遺著彙刊』第十五卷二十八頁。「以吾徧游歐、美十餘國。深觀細察。校量中、西之得失。以爲救國至急之方者。惟在物質一事而已。」

(14) 『物質救國論』『康南海先生遺著彙刊』第十五卷二十九頁。

「夫百年來歐人之強力佔據大地者。非其哲學之爲之也。又非其民權、自由之致之也。以物質力爲之也。」

(15) 『物質救國論』『康南海先生遺著彙刊』第十五卷三十六頁。

「故軍、兵、砲、艦者。以之強國。在物質。工、商者。以之足民。亦在物質。」

(16) 『物質救國論』『康南海先生遺著彙刊』第十五卷五十頁。

「然則欲治海、陸之軍。其根本又不在兵政而在財政矣。」

(17) 同注(16)。

「富民之本。在精治農、工、商、礦轉運之業而更新之。全是五業者之競爭。非精於物質之學則無從措手也。」

(18) 『物質救國論』『康南海先生遺著彙刊』第十五卷十五頁。

「歐洲中國之強弱。不在道德哲學。」

(19) 『物質救國論』『康南海先生遺著彙刊』第十五卷六十五頁。

「中國古教以農立國教化可美，而不開新物實則無由比歐美文物」

(20) 『金主幣救國論』光緒三十四年（一九〇八）『康南海先生遺著彙刊』第十五卷一頁。

「財政者，猶人身之血脈也。血枯則痿，脈絕則亡。」

(21) 『金主幣救國論』『康南海先生遺著彙刊』第十五卷三十八頁。

「日本向亦銀主幣，正與我同。彼于明治四年，伊藤博文即創議行金主幣。

五月十日公布行之。然以金不足，仍行用墨銀，此實行法定金主幣耳。明治十一年，大隈重信爲大藏卿，復行金銀雙主幣制。已而金價日騰，銀價日

落。至明治二十六年未已，其大藏大臣渡邊國武，議改行金主幣。」

(22) 『理財救國論』中華民國二年（一九一三）『康南海先生遺著彙刊』第十卷一頁。

「共和以來四月矣，財政困絕，外人監理，舉國驚憂，棟折榱壞，同受傾壓。吾亦國民也，不復能忍然。數年前撰理財救國論，久未公布。今不能忍，擇

切於今者告於國人，以備採擇。其下篇論租稅者續出焉。」

(23) 『理財救國論』『康南海先生遺著彙刊』第十五卷五頁。

「夫所謂理財之道者，妙用銀行以爲樞，流通至虛之紙幣，公債以爲用，搜藏至實之金銀以爲備，鑄行劃一之金幣以爲符而已。」

(24) 『支那銀行論』吳承禧著，玉木英夫譯。（叢文閣）昭和十四年。八頁、二十頁。

(25) 『理財救國論』『康南海先生遺著彙刊』第十五卷十四頁。

「何以必立中央國家銀行也。國家銀行實爲一切銀行之母，爲銀行之銀行。操縱一國金融之權，而發行紙幣，託以國庫，國用不足則助之，以吾國之廣

土衆民，應定股本額爲一萬萬兩，以大昭信用。」

(26) 『理財救國論』『康南海先生遺著彙刊』第十五卷十七頁。

「國家大銀行既立，則有相須而成者四事即當舉行，不可遲，不可缺者也。一曰稍借外債以資挹注。二曰發行紙幣與公債，以廣流通而資保證。三曰鑄

行金主幣，收回舊銀幣，紙幣，銅元，以劃一幣紙。四曰大搜購金銀，以益厚現款準備。」

(27) 『理財救國論』『康南海先生遺著彙刊』第十五卷四十八頁。

「山西幣辦理銀行之法，多與泰西閤合。惜不能擴大大耳。今若能勸令山西各票號，合爲一大銀行，資本必有數千萬。規模既定，且可再增，則付以日本

正金銀行之權利，令其設分支店於倫敦、紐約、巴黎（中略）。令其募借外債，搜購金銀，以助中央銀行，實策之上者。」

(28) 『支那金融資本論』玉承志著，小林幾次郎譯。（森山書店）一九三六年。第三章中金融業の機構，二中國錢莊の體系。百二頁、百十六頁。

(29) 『理財救國論』『康南海先生遺著彙刊』第十五卷十五頁。

「借債還債之事，乃可自操，而收挽利權焉」

(30) 『意大利游記』蔣貴麟編『康南海先生遊記彙編』（文史哲出版社）百三十七頁。

「未游歐洲者，想其地若皆瓊樓玉宇，視其人皆神仙才賢。豈知其垢穢不治，詐盜遍野若此哉。故謂百聞不如一見也。吾昔嘗游歐美至英倫，已覺所見遠

不若平日讀書時之夢想神遊，爲之失望。」

(31) 『物質救國論』『康南海先生遺著彙刊』第十五卷十四頁。

「俄本野蠻，政法皆無。所乏非獨物質也。若中國則數千年之政法本自文明。所乏者獨物質耳。」

(32) 『歐洲十一國遊記』蔣貴麟編『康南海先生遊記彙編』（文史哲出版社）序八十五頁。

「汽船也，汽車也，電線也，之三者，縮大地促交通之神具也。汽船成于我

生之前五十年。汽車成于我生之前三十年。電線成于我生之前十年。而萬物變化之祖，爲瓦特之機器，亦不過先我生八十年。凡歐美之新文明，其皆發于我生百年內外耳。」

(33) 「與同學諸子梁啓超等論印度亡國由於各省自立書」光緒二十八年（一九〇二）『康南海先生遺著彙刊』第十六卷三十頁。

「始到印時、以爲英人化印人用以歐制、久行其國、乃知門戶玲瓏、鐵石縱橫、歐人實法印度也。若夫書之用厚皮作夾、寫用簞行、亦歐人之法印度者。」

(34) 「與同學諸子梁啓超等論印度亡國由於各省自立書」『康南海先生遺著彙刊』第十六卷二十八頁。

「若謂文學工藝、中國獨美、以此誇比於印度、抑可謂過班門而弄斧也。文學工藝、尤印度所擅長也。其哲學、物理學、道德學、論理學、聲學、詩歌文章、爲大地文化最古。今歐人已譯其書數百種矣。吾鄉之英人、爲全印度耶教大監督、博學通梵文二十種、日以譯印書爲事者。吾頻與語、常嘆印度古昔文學之盛、梵語之文法、造句典雅精緻、實世所稀。凡希臘羅馬日耳曼、皆從印度出者。吾審英人及波斯亞喇伯造句調音、皆出印度。除中國外、大地無不師印文者矣。」

(35) 「印度游記」蔣貴麟編『康南海先生遊記彙編』「文史哲出版社」序三頁。  
「夫物相雜謂之文、物愈雜、則文愈甚。故文明者、乃智識至繁、文物至盛之謂。支那之文物大所加于印度。故印度之智懸不增、至今手食地坐、衣無縫衣。印度之文物六入支那。故支那之文明更廣。」

(36) 「印度游記」蔣貴麟編『康南海先生遊記彙編』「文史哲出版社」十二頁。

「印之最不良者在人類分等、不如中國人類平等。此眞孔子之大功耳。」

(37) 「法蘭西游記」蔣貴麟編『康南海先生遊記彙編』「文史哲出版社」四百五十頁。

「此三百年中、歐洲始破蒙昧、雖有新器新學、僅比吾戰國之世、皆不能比吾中國一統時之文明也。吾中國二千年、改郡縣後、既無世諸侯大夫、人人平等、無封建之壓制。民久自由、學業、宗教、士農工商、皆聽自爲之。外不知兵革徭役、上可爲公卿將相。學校徧于全國、僻壤窮鄉、亦多讀書識字者。儒教成俗、人知忠信禮義、而不待密爲法律以治之。」

(38) 『金主幣救國論』『康南海先生遺著彙刊』第十五卷九頁。

康有爲における經濟政策論

「凡天下之法、非出于故爲也、皆生于不能已也。夫爲者敗之、此故爲而非不能已者也。不能已者、因時勢之自然、循人事之遷變。故曰時爲大、順次之。乘時體順而不行者、未之有也。不能已而已之、失時違順、未有不敗者也。」

(39) 『物質救國論』『康南海先生遺著彙刊』第十五卷二十八頁。

「爲國之道萬緒千條、缺一不可。如人之有體然。百體具備、乃謂之人、苟缺一官、卽爲廢疾。(中略)故凡論理而偏舉一事者、皆不全不備之道、學爲廢人而已。其於國也亦奚不然。吾一生論理、每發一義必舉其本末、內外、大小、精粗、完滿不漏、而後爲之。」

(40) 『物質救國論』『康南海先生遺著彙刊』第十五卷四十九頁。  
「物之能成、備百物而爲之用。苟有一缺、卒不能成。」

(41) 『物質救國論』『康南海先生遺著彙刊』第十五卷六十頁。

「文明之不進、民智之不開、固由教之未盡、亦由道路未通。民富未充之故。」

(42) 『物質救國論』『康南海先生遺著彙刊』第十五卷六十九頁。

「交通既便、新物新制、新事新業、亦隨之而日增。而生人亦得從而增長、以受其樂利。」

(43) 『萬木草堂遺稿』蔣貴麟編。(成文出版社)二百九十八頁。

「凡諸數者、皆有因而成。但道路開、警察密、民信而易來。工廠既多、田野日闢、工商走集、林曠日開、荒地日闢、民兵日陳、學士日衆。」

(44) 『理財救國論』『康南海先生遺著彙刊』第十五卷六十四、六十五頁。

「建築愈多、則地價愈漲、人民坐增其富源、農、工、商、鑛亦隨之而盛長。於是國富大增焉。」

(45) 『物質救國論』『康南海先生遺著彙刊』第十五卷九十六頁。

「凡舉一事也、皆相牽連。不易其乙也、欲舉其甲而不可得也。夫成物質學者在理財、理財之本又在管制、管制之本在人民自治。」